

議第三百二十一号

土地の処分について

県は、次のとおり土地を処分するものとする。

令和元年九月十八日提出

岐阜県知事

古田

肇

- 一 処分する土地の概要 所在地 中津川市千旦林字坂本一四一七番二六ほか二筆  
面 積 二四、一六二・七三平方メートル
- 二 処分の相手方 中津川市
- 三 処分予定金額 一二一、八六〇、〇〇〇円
- 四 処分の方法 売払い